改　善　命　令　書

令和　　年　　月　　日

　　　　　　様

北秋田市長

下記集積所において適正な管理が行われていないため、北秋田市ごみ集積所の設置及び維持管理に関する要綱第９条第２項の規定に基づき、改善するよう命令する。

記

１　集積所番号

２　設置等の場所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　付近

３　改善の必要な事項

４　実施報告期限　　令和　　年　　月　　日